

施策目標個票

(国土交通省26-39)

施策目標	離島等の振興を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島等について、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図るとともに、離島等の地理的及び自然的特性を生かした創意工夫ある自立的発展を図ることで、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 奄美群島・小笠原諸島における人口に関し、達成率が70%を下回っているため。
	施策の分析	離島地域においては、厳しい自然的社会的条件の下、人口減少や高齢化が進展するとともに、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差が課題となっている。このため、離島活性化交付金を活用した離島地域の地理的及び自然的特性を活かした振興施策への支援等を通じ、離島地域の人口減少の抑制に一定の効果をあげている。 奄美群島及び小笠原諸島については、人口減少率は1%以内に抑えられており、着実に経済、社会資本が整備され、住民の生活水準は向上し、自立的発展についても、一定の成果は出ている。
	次期目標等への反映の方向性	離島地域においては、平成22年度の初期値から平成27年度の目標値まで人口が減少する場合の人口減少率よりも、やや緩やかな人口減少にとどまっている。平成27年度の目標値達成に向け、引き続き離島地域に必要な施策を講じることが重要であり、その効果について検証する。 また、奄美群島及び小笠原諸島について、現時点では人口に関する施策目標は目標年度において達成可能な水準にあるものの、依然として本土との間には、経済面・生活面での諸格差が存在すること、雇用の場が十分でないことから若年層を始めとする人口流出が多い地域がある。このため、地域の特性に応じた産業の振興・雇用機会の拡大など、定住の促進に資する諸施策を実施していく必要があり、今後も引き続き、特別の措置による振興開発を実施し、目標の達成に努めるとともに、振興開発のフォローの充実を検討する。

業績指標	159 離島等の総人口 ①離島地域の総人口	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		395千人	395千人	387千人	379千人※	集計中	集計中	A	353千人以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-		/
	159 離島等の総人口 ②奄美群島の総人口	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		30年度
		115千人	120千人	118千人	117千人	115千人	114千人	B	112千人以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-		/
	159 離島等の総人口 ③小笠原諸島の総人口	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		30年度
		2,493人	2,397人	2,592人	2,509人	2,493人	2,474人	B	2,500人以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-		/

※①についての24年度の数値は速報値。

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	49,295	64,130	69,050	67,897	/
		補正予算(b)	27,496	10,038	3,080	-	/
		前年度繰越等(c)	23,513	48,174	40,615	-	/
		合計(a+b+c)	100,304	122,342	112,745	67,897	/
	執行額(百万円)		49,038	74,191	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)		48,174	40,615	/	/	/
	不用額(百万円)		3,092	7,536	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	国土政策局	作成責任者名	離島振興課 (課長 吉田 幸三) 特別地域振興官 (中島 正人)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------	--------	---	----------	---------

業績指標 159

- 離島等の総人口 ①離島地域の総人口
 ②奄美群島の総人口
 ③小笠原村の総人口

評価

①A ②B ③B	①目標値：353千人以上 (平成27年度) 実績値：379千人※ (平成24年度) 集計中 (平成25年度) 初期値：395千人 (平成22年度)
	②目標値：112千人以上 (平成30年度) 実績値：115千人 (平成25年度) 114千人 (平成26年度) 初期値：115千人 (平成25年度)
	③目標値：2,500人以上 (平成30年度) 実績値：2,493人 (平成25年度) 2,474人 (平成26年度) 初期値：2,493人 (平成25年度)

※速報値のため、修正の可能性有り

(指標の定義)

- ①離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口
 ②奄美群島振興開発特別措置法第1条に規定する区域の市町村の住民基本台帳登録人口の総計とする。
 ③小笠原村の住民基本台帳登録人口とする。

(目標設定の考え方・根拠)

①離島振興対策実施地域は、著しい人口高齢化、少子化、自然的・地理的条件不利下にあり厳しい状況に置かれているが、同地域の振興を図ることにより、これまでの人口の減少率悪化傾向を抑制する。

目標値設定方法については、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口（住民基本台帳ベース）の平成20年度末～22年度末にかけての3ヶ年の平均増減率を、22年度末人口に掛けることにより23年度末値を推計。以後、同様に、増減率を掛けることにより翌々年度以降の人口を推計し、目標年次の27年度末人口を推計。

同方法による推計人口は、離島地域におけるこれまでのトレンドを踏襲したものであり、今後は日本全体の人口減少が継続することからその影響を考慮する必要があるため、前述の方法により求めた平成27年度人口推計値に、「平成22年国勢調査」における各年人口推計値の22年～27年までの減少率を掛けることにより、最終的な下限目標値となる平成27年度末人口を求める。なお、最終目標値は、公表される「平成27年国勢調査」における日本人の人口減少率、国内全体の社会的・経済的要因、政策等を考慮して評価する。

②地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島においては、振興開発により住民の生活の安定及び福祉の向上を図り自立的発展に結びつけることが必要であり、その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。

目標値の設定時期は、奄美群島振興開発施策の根拠となる奄美群島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値を表記している。

目標値の考え方は、奄美群島における総人口の減少傾向の悪化を抑制することを目標とすることから、群島内の総人口の過去5ヶ年（平成20～24年度）の平均減少率を算出した上で、それをもとに平成30年度末人口を推計し、目標値とした。

③地理的、自然的、社会的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島においては、振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展に結びつけることが必要である。

平成26年3月31日に小笠原諸島振興開発特別措置法が改正され、法の目的に定住の促進を追加したことに加え、その実現に向け、産業の振興に係る自主的な取組を各種特例措置で支援する産業振興促進計画認定制度を創設する等、小笠原諸島の地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、住民の利便性向上を図ることとした。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。

目標値の設定時期は、小笠原諸島振興開発施策の根拠となる小笠原諸島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値を標記している。

目標値の考え方は、平成25年度末時点の総人口2,493人を基に、総人口の維持を最低限の課題としつつ、帰島及び定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復帰当初から目標としてきた3,000人に近づけることを目指して、平成30年度末時点では2,500人以上とすることを目標とした。

(外部要因)

- ①様々な自然条件、著しい高齢化等の人口構成、地方財政力の低下に伴う公共事業の減少、魚価の影響、原油価格の影響、若年層の本土への流出についての離島に高校等がないことの影響、国内の経済状況、景気動向、為替（海外旅行ニーズ関連）、日本全体の人口構成
- ②③国内の経済状況、景気動向、災害

(他の関係主体)

- ①地方公共団体
- ②他府省庁、鹿児島県、地元市町村
- ③他府省庁、東京都、小笠原村

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

経済財政運営と改革の基本方針について（平成26年6月24日閣議決定）過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展にも留意しつつ、基幹集落を中心としたネットワーク化を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、集落の活性化を図る。また、地域の資源や特性を活かした創意工夫ある取組を支援する。

【閣決（重点）】

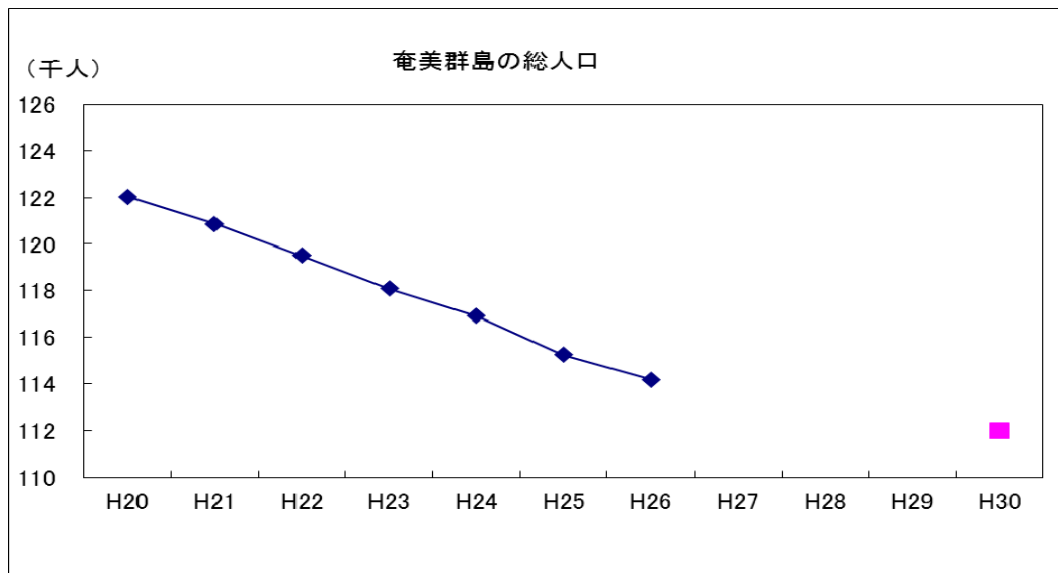
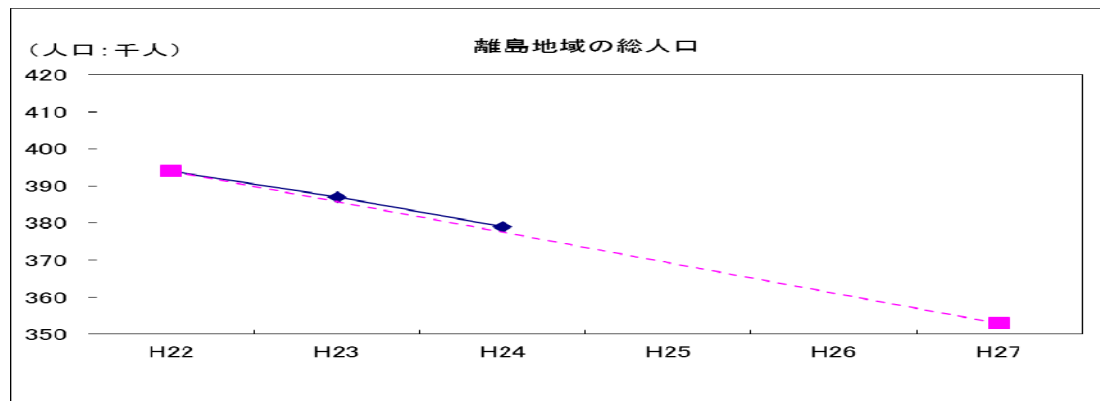
なし

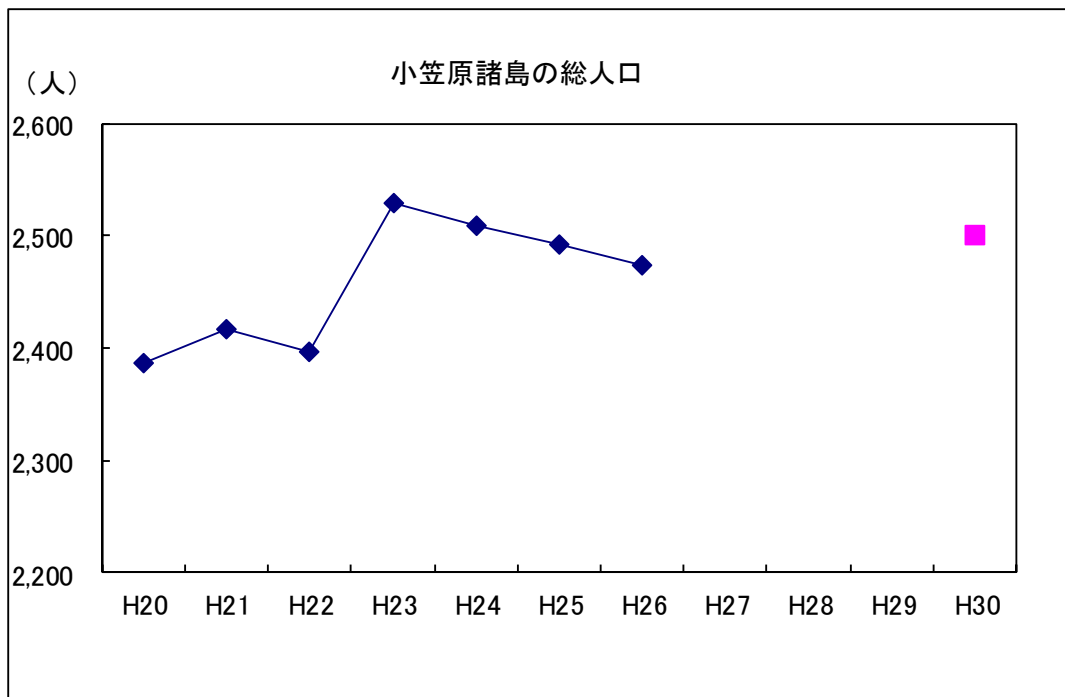
【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	
①395千人	387千人	379千人※	集計中	集計中	
②119,503人	118,082人	116,908人	115,252人	114,184人	
③2,397人	2,529人	2,509人	2,493人	2,474人	

※速報値のため、修正の可能性有り





事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

【①離島地域の人口】

○離島活性化交付金

離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援している。

予算額：1,750百万円（平成25年度）（補正含む）

予算額：1,800百万円（平成26年度）（補正含む）

○離島振興対策調査

離島地域の定住環境に関する調査を実施し、調査結果等について有識者を踏まえた懇談等を行った。

予算額：33百万円（平成25年度）

予算額：39百万円（平成26年度）

○離島振興事業（公共事業）

離島振興計画の着実な推進を図るため、地域の要望も踏まえつつ、離島における社会基盤の整備を実施した。

予算額：49,119百万円（平成25年度）（補正含む）

予算額：45,156百万円（平成26年度）（補正含む）

○離島振興対策実施地域に係る特例措置（所得税・法人税）

離島の活性化を図るため、離島振興対策実施地域において機械・装置及び建物等を取得して製造業・旅館業・農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供した場合、5年間の割増償却を措置する。

【②奄美地域の総人口】

○奄美群島振興開発事業（ソフト事業・ハード事業）

奄美群島の自立的発展を図るため、地方公共団体等が行う事業（①産業振興等地域資源活用、②奄美群島体験交流、③人材育成支援、④生活・環境保全対策）の実施に要する経費の一部補助を実施。

予算額：581百万円（平成25年度国費）

○奄美群島振興交付金（非公共事業）

奄美群島の振興開発に係る交付金事業計画に基づく奄美群島の振興開発に必要な経費の一部補助を実施。

予算額：2,130百万円（平成26年度国費）

○奄美群島振興開発事業（公共事業）

奄美群島の自立的発展を図るため、地域の要望を十分に踏まえつつ、奄美群島振興開発計画に基づく事業（交通基盤、産業基盤、生活基盤、国土保全・防災対策等の基盤整備）を着実に実施。

予算額：23,038百万円（平成25年度国費）

23,080百万円（平成26年度国費）

○奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度（所得税、法人税）

奄美群島において、事業者が製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報通信サービス業等の用に供する設備等の取得した場合、5年間割増償却ができる制度を措置する。

【③小笠原村の総人口】

○小笠原諸島振興開発事業（ハード事業）

住民生活の安定、福祉の向上及び産業振興を図るための産業基盤及び生活基盤施設等の整備

予算額：862百万円（平成25年度国費）

955百万円（平成26年度国費）

○小笠原諸島振興開発事業（ソフト事業）

住民生活の安定、福祉の向上及び産業振興を図るための病虫害等防除の実施、診療所運営及び振興開発事業の実施のために必要な調査

予算額：111百万円（平成25年度国費）

145百万円（平成26年度国費）

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

【①離島地域の総人口】

・離島地域の人口は減少傾向にあるものの、平成22年度の初期値から平成27年度の目標値まで人口が減少する場合の人口減少率よりも、比較的緩やかな人口減少にとどまっている。

・離島における雇用の拡大や交流人口の増加に繋がる取組を国が支援する「離島活性化交付金」が平成25年度に創設され、戦略産品の開発研究や離島の観光資源を用いたイベントの開催、避難所・避難路等の整備等、幅広い事業に活用されている。

・各地方公共団体が定めた離島振興計画に基づく事業に対し、その内容の独自性及び熟度に応じて、社会資本の整備等を支援している。

【②奄美群島の総人口】

・平成25年度末の人口は115,252人（対前年度比0.99）であり、平成25年度の目標値を上回っている。また、平成26年度末の人口は114,184人（対前年度比0.991）と依然減少しているものの、平成21年度末から平成25年度末の平均減少率（0.989）に比べ減少幅が縮小しており、改善の傾向が見られる。

【③小笠原村の総人口】

・平成25年度末の人口は2,493人（対前年度比0.994）、平成26年度末の人口は2,474人（同0.992）と依然減少している。しかしながら、進学、医療・福祉への不安、本土にいる親の介護のための転出が見られる一方で、高い出生率を維持していること、漁業や観光業関係の20代、30代を中心に、生産年齢人口・子育て世代が転入していることから、減少率は1%未満を維持している。

（事務事業の実施状況）

平成25年度においては、奄美群島の特性をいかした地域の主体的な取組を支援し、産業振興による雇用機会の拡大や豊かな自然環境の保全等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するため、ソフト施策とハード施策を一体的に支援。

平成26年度においては、奄美群島の厳しい地理的、自然的、歴史的な条件不利性を克服すべく、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく産業振興、雇用創出のための施策を後押しする奄美群島振興交付金を創設した。この交付金により、「奄美・琉球」の世界自然遺産に向けた観光振興のため、東京・大阪・鹿児島等から奄美群島に訪れる観光客を対象に航空運賃の実質的な負担軽減等を行う観光キャンペーンや、沖縄と自然的条件が類似する奄美群島の産業競争力を確保し、販路・生産拡大等を戦略的に実施するため、農林水産物の本土までの海上輸送費を支援する農林水産物輸送費支援事業の実施を支援。

小笠原村においては、平成25年度に地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大のため、老朽化した農道の補修、農作物の安定生産のために暴風対策として鉄骨ハウスやストロングハウスの整備、小笠原の農業を周知するため農業試験地改良工事等への支援し、農業を中心とした産業振興を支援したほか、漁業後継者の確保のため、漁船船員厚生施設整備を支援した。

また、東日本大震災発生時に島内に実際の被害が発生したことを踏まえ、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた対策として、父島浄水場の高台移転や二見漁港の既設防波堤の改良工事を緊急に実施した。

平成26年度においては、引き続き産業の振興・雇用の拡大のために必要な施策を行ったほか、定住の促進を図るため、本土と小笠原を結ぶ唯一の定期船「おがさわら丸」の代替船及び新船に対応した港湾の整備による交通アクセスの改善に向けた取組のほか、父島浄水場の高台移転工事、都道の拡幅、災害防除工事等、生活環境の改善に向けた施策を積極的に行った。

・平成25年度に実施した政策アセスメント（平成25年度概算予算要求）である「離島活性化交付金（仮称）の創設」の事後評価については、本業績指標①をもってその効果を測定しているところ、平成24年度実績においては、目標年度までに目標を達成できる見込みであることから、順調であると評価できる。

・平成25年度に実施した規制の事前評価である「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案」の事後評価については、本業績指標②、③をもってその効果を測定しているところ、それぞれ平成26年度の実績においては、目標年度までに目標を達成できる見込みであることから順調であると評価できる。

・平成26年度に実施した政策アセスメント（平成26年度概算予算要求）である「奄美群島の振興開発に係る交付

金制度の創設」の事後評価については、本業績指標②をもってその効果を測定しているところ、平成26年度実績においては、目標年度までに目標を達成できる見込みであることから、順調であると評価できる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

【①離島地域の総人口】

- ・離島地域の人口は減少傾向にあるものの、平成22年度の初期値から平成27年度の目標値まで人口が減少する場合の人口減少率よりも、比較的緩やかな人口減少にとどまっている。
- ・離島地域は、四方を海等に囲まれており、厳しい自然的社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、産業基盤・生活環境等に関する地域格差が課題となっている。
- ・離島地域においては各都道府県の作成した離島振興計画に基づき、諸政策が講じられ、着実に成果をあげてきたが、人口減少や高齢化の進展、基幹産業である一次産業の停滞等、離島地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にあり、今後も一層の振興施策を推進していく必要がある。
- ・以上を踏まえ、現段階ではAと評価した。

【②奄美群島の総人口】

- ・平成26年度末の人口は114,184人（対前年度比0.991）と依然減少しているものの、平成21年度末から平成25年度末までの過去5年間の減少率の中で最低の減少率であった。しかし、現在のトレンドを継続したとしても平成30年度末の目標値は達成できない見込みであるため、現段階ではBと評価した。
- ・奄美群島は、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えており、これらの特殊事情による不利性を克服するため、産業の振興、社会資本の整備等に積極的な諸施策が講じられてきた。しかし、いまだ産業が十分には確立されたとは言えず、本土との間には経済面・生活面での諸格差が残されている。また、雇用の場が十分でないことから、若年層の多くが島を離れているのが現状である。
- ・このため、今後の奄美群島の振興開発に当たっては、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大等の施策の展開により、定住の促進を図ることが必要であり、引き続き現在の施策を維持することが妥当であると考えられる。

【③小笠原村の総人口】

- ・平成25年度末の人口は2,493人（対前年度比0.994）、平成26年度の人口は2,474人（同0.992）と減少率は1%未満を維持しているものの、初期値からは減少しているため、現段階ではBと評価した。
- ・小笠原諸島は、その地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を克服するため、日本復帰後、産業振興や社会資本整備等に対する諸施策が積極的に講じられてきた。しかしながら、依然として、本土との間には、交通アクセスや医療・福祉等の生活環境面での格差があること、雇用の場が十分でないことから高校卒業生の多くが島を離れていること等、同諸島で定住を促進する上での課題が残っている。
- ・このため、今後の小笠原諸島の振興開発に当たっては、情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、交通アクセスや生活環境の改善、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大等の施策の展開により、定住の促進を図るうえでの課題を解決することが妥当である。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度以降）

- ・海洋資源や観光資源等を活用し、市町村・漁協・観光組合等が地元の漁業者、農業者、宿泊業者等をつなげる中間支援組織としての役割を果たすモデル事業等の検討を行う。
- ・離島地域相互、離島地域と専門家・民間企業とのネットワークの構築の支援等を検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 国土政策局離島振興課（課長 吉田 幸三）
国土政策局特別地域振興官（特別地域振興官 中島 正人）